

【企画提案の募集について】

みだしの件について次のとおり公告する。

令和6年4月26日

沖縄県立博物館・美術館

館長 里井洋一

1. 企画提案募集に付する事項

- (1) 件名：令和6年度琉球王国文化遺産集積・再興事業委託業務
- (2) 応募要項・企画提案仕様書：別添のとおり
- (3) 契約期間：契約締結日から令和7年3月31日まで

2. 予算額及び経費限度額

72,126,993円（消費税及び地方消費税を含む）

※企画提案公募のため提示した金額であり、契約金額と一致しない場合がある。

3. 企画提案の内容

平成27～令和3年度の琉球王国文化遺産集積・再興事業の成果と課題及び令和4・5年度琉球王国文化遺産集積・再興事業基本設計・実施設計を踏まえて、企画提案の内容を作成すること

- (1) 本委託業務実施にあたっての基本的な考え方（運営方針、重視する内容、人員体制等）
- (2) 琉球王国文化遺産の集積・再興に係る適切な知識や考え方、実施方法に関すること
- (3) 琉球王国文化遺産集積・再興事業に係る模造復元製作体制及び工程等に関すること
- (4) 琉球王国文化遺産の発信に係る内容や体制、運用及び検証等に関すること
- (5) 事業目的に沿った効果的な提案がある場合は、上記（1）～（4）以外の提案も可とする。提案にあたっては、その理由も含めて記載すること

※企画提案書は、A4判縦置き・横書きを基本とし、必要に応じてA4判横置き・横書きを可とする。ただし、A3判を加える場合には、折り込み式とする。

4. 応募資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人から成る共同企業体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。共同企業体で実施する場合には、構成員の全てがこの要件を満たすこと
- (2) 県内に本店又は支店を有する法人であること。共同企業体で実施する場合には最低1法人が県内に本店又は支店を有していること
- (3) 共同企業体で実施する場合は、共同企業体の中に管理法人を1者置くものとする。管理法人は、本業務の運営管理、共同企業体構成員相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行う母体としての機関とし、共同企業体を構成する法人を代表する。管理法人は以下の要件を満たすことが必須である。
 - ア 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること
 - イ 委託業務を円滑に遂行するために必要な管理能力を有すること
 - ウ 県内において業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続き開始又は民事再生手続きの申し立てがなされている者でないこと。共同企業体で実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと
- (5) 当該業務の対象となる業務内容や納入期限を履行できる専門的な知識や技術・手法、情報、経験実施体制が十分な者であること
- (6) 本委託業務の実施に際して、6名以上の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること
- (7) 県税に未納がないことを証する証明書を提出したもの
- (8) 暴力団排除に関わる誓約書を提出したもの

- (9) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること
- (10) 雇用する労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払っていること
- (11) 労働関係法令を遵守していること

5. その他

応募要項、企画提案仕様書等を参照すること